令 和 8 年 5 月
掛川市農業協同組合

静岡県とＪＡバンク静岡との遺贈に関する協定書の締結等について

＜このたび、ＪＡ掛川市は、静岡県と「遺贈に関する協定」を締結しました＞

ＪＡ掛川市では、高齢化が進む社会において、多様化する相続相談ニーズにお応えし、組合員のご家族が安心して相続を迎えられるよう、相談関連サービスの強化に努めています。

このような中、「人生最後の社会貢献」として遺産の全部または一部を公共団体等へ贈与する「遺贈寄付」の協定締結により、農業・地域の発展のため、静岡県への「遺贈寄付」を希望される組合員・利用者さまのお気持ちが実現されるようサポートいたします。

その他にもＪＡ掛川市では、セミナーや相続相談など、みなさまに寄り添ったサポートを実施しています。税理士などの士業とも連携し、相続に関するお悩みに幅広く対応いたしますので、まずはＪＡ掛川市の各支所窓口まで、お気軽にご相談ください。

＜ご参考＞スキーム概要

